

食安輸発0314第4号
平成26年3月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベルギー産サルシフィーのジフェノコナゾール及びチコリのチアベンダゾール並
びにタイ産ハイゴショウのインドキサカルブ)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け
食安輸発0329第3号(最終改正:平成26年3月14日付け食安輸発0314第1号)に基
づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、ベルギー産生鮮サルシフィーにおいて
食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可
能性を判断する目的で、ジフェノコナゾールに係るモニタリング検査の頻度を30%
に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及
び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からベルギー産チコリの
チアベンダゾールの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の
別表第2及び別表第3からタイ産ハイゴショウのインドキサカルブの項を削除する
ので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成26年3月14日	ベルギー	サルシフィー及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(ジフェノコナゾール)	GREENERY PRODUCE B.V. (オランダ)